

## 第 27 回宮城県観光土産品認定審査会実施要領

- 1.目的 県産観光土産品の表示等の適正化を促進し、消費者の信頼に應えるとともに、本県土産品業界の健全な発展に資することを目的とする。
- 2.主催 宮城県観光土産品公正取引協議会
- 3.事務局 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所内  
宮城県観光土産品公正取引協議会
- 4.審査日時 平成27年3月6日（金） 10:00～14:30
- 5.審査対象 食品観光土産品  
（菓子類、漬物類、味噌醤油類、水産加工品等）
- 6.審査申込 別紙申込書に必要事項を記入し、原材料名等が記載された一括表示のコピーを添付して、2月20日（金）必着で郵送にて上記事務局にお申込み下さい。
- 7.審査料 無 料
- 8.商品搬入 平成27年3月2日（月）～3月3日（火）  
2日間 両日 9:00～15:00  
申請商品は最終消費者が購入する状態で搬入下さい。  
遠隔地からの搬入は宅配便等でも構いません。  
（搬入日時を厳守して下さい。）
- 9.搬入場所 仙台商工会議所 地域づくり推進チーム（2階）  
（仙台市青葉区本町2-16-12）
- 10.商品返品 出品商品は審査の関係上、返品致しません。